

諸外国における配合飼料中のアフラトキシンに関する基準値

単位 : mg/kg

	採卵鶏		ブロイラー		豚		乳牛		肉牛	
	幼令期	幼令期を除く	幼令期	幼令期を除く	子豚	子豚を除く	子牛	子牛を除く	子牛	子牛を除く
日本 ^{*1}	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02
米国 ^{*2}	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02	0.2	0.02	0.02	0.02	0.3
EU ^{*1}	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.005	0.01	0.05
カナダ [△]	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02

- 注) 1.日本とEUはアフラトキシンB₁、米国とカナダはアフラトキシンB₁、B₂、G₁、G₂の合計値で基準値を設定。
 2.米国は各対象家畜用を使用するとうもろこし及びナッツ類の基準値
 3.コーデックスにおいては、配合飼料中のアフラトキシンに関する基準値は設定されていない。